

令和5年度「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト業務
(情報媒体・飲食店等を活用した情報発信・魅力体感業務)の
企画提案に係る質問への回答

令和5年1月17日掲載

No.	項目	質問事項	回答
1	1 県産食材の利用拡大のための実需者向け情報発信	情報発信の媒体について、WEB媒体なども加え検討することは可能でしょうか。	例示した方法と同等以上の効果が見込まれる手法があれば、WEB媒体を含め、他の手法・媒体も提案させていただいて構いません。
2		食専門情報テレビ番組とは、ローカル放送局またはケーブルtvなども候補に含んで問題ないでしょうか。	テレビ番組の指定はありませんが、本業務のターゲットである首都圏を中心とした実需者と消費者に訴求できる媒体としてください。
3		食専門テレビ番組について、すでに取材・放映についてTV局等と合意されておりますでしょうか？もし合意されている場合、番組名、費用感をご教示いただくことは可能でしょうか？	発注者がテレビ局やその関係者と交渉・合意している事項はありません。
4		情報誌は、発行部数など縛りはありますでしょうか。	情報誌の発行部数に指定はありません。
5		食材提案会、産地見学会参加人数の目安は何名程度でしょうか、また過去の参加人数を教えてくださいませんか。	食材提案会、産地見学会ともに参加人数の目安はありません。人数も含めて御提案ください。過去の参加人数は、令和4年度の食材提案会は30人前後×2回、令和元年度の産地見学会は20～25人程度×2回です。
6		対象の県産食材の提供事業者は決まっていますでしょうか、もしくは受注者側で探す必要がありますでしょうか。	食材の提供事業者は決まっています。受注者側で想定される事業者があれば御提案ください。なお、実際の事業実施に当たっては、発注者と協議の上決定します。
7		食に関心の高い消費者を対象と記載されておりますが、主なターゲットの年齢、性別を教えてください。	本業務の目的を達成する上で効果的と想定されるターゲットも含めて情報発信の内容を御提案ください。
8		食専門情報テレビ番組での放送や情報誌への記事掲載とありますが、テレビや雑誌などの本を視聴・購読される年齢層は50歳以上がメインであり、20～30代は特にSNSなどで情報を取得しておりますが、今回のターゲットは50歳以上という理解でよろしいでしょうか。	テレビ番組については到達する絶対数が多く、様々な層に到達するものと考えており、本業務においては、情報誌も含めてターゲットを50歳以上に限定するものではありません。
9		審査表は情報発信関連に30点と全体の3割の評点となっておりますが、「情報発信の方法は的確か」とは何をもって的確と判断されますか。	企画提案内容から総合的に判断します。
10	【仕様書】 第4 業務の内容	フェア参加店の飲食店ジャンルに縛りはありますでしょうか。	参加店のジャンルに指定はありません。
11		すべての訴求食材を取り扱えない可能性があります、食材の指定点数はありますでしょうか。	必ずしもすべての訴求食材を取り扱う必要はありません。食材の指定点数もありません。実際に取り扱う食材等については、発注者と協議の上決定します。
12		飲食店の既存メニューの材料を県産食材とする開発も問題ないでしょうか。	問題ありません。なお、仕様書第4-2-ロー(ホ)のとおり、フェア終了後も県産食材の継続的な取引につながるよう工夫してください。
13		飲食店フェア参加店へのPOPなど制作・設置は必須でしょうか？高級店の場合、ブランディングの観点から敬遠されることが予想されます。	仕様書のとおり、何らかのPR資材の作成・配架をお願いします。
14		飲食店フェアの開催期間が10月～12月と記載されておりますが、なぜこの時期に限定しているのでしょうか。	新米を含め、訴求食材の多くが秋～冬の期間に旬や流通時期を迎えるためです。なお、10月～12月の期間を含む形であれば、その他の時期も含めて開催していただくことは可能です。
15	3 県産食材等販売促進のための小売店でのフェア開催	すべての訴求食材を取り扱えない可能性があります、食材の指定点数はありますでしょうか。	必ずしもすべての訴求食材を取り扱う必要はありません。食材の指定点数もありません。実際に取り扱う食材等については、発注者と協議の上決定します。
16		メディア訪問とはどのような内容を想定されていますでしょうか？在京メディアへのキャラバンや全国プレスリリース配信などでしょうか？	お見込みのとおりです。
17		小売店フェアの開催期間が10月～2月となっておりますが、なぜこの時期に限定しているのでしょうか。	新米を含め、訴求食材の多くが秋～冬の期間に旬や流通時期を迎えるためです。
18		各店舗のフェア期間が3～5日間程度と記載しておりますが、この期間でPRができると考えているのでしょうか。この期間設定の意図をご教示ください。	過去の事業において、小売店(過去の事例ではスーパーマーケット)におけるフェアは3～5日程度で行っており、可能と考えています。なお、開催規模、フェア期間については、仕様書の内容以上としていただくことは可能です。

No.	項目	質問事項	回答
19	4 観光資源と連動した情報発信及び購入・誘客促進	『口 購入・誘客促進のための工夫』の(イ)について、すでに下記のサイトが存在しているが、新規制作は必要でしょうか、必要な場合はこちらの商品ページへの導線を確保する形で問題ないでしょうか。 https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/	必ずしも新規にWEBサイトを制作する必要はありません。「宮城旬鮮探訪」への誘導も一つの手法となります。
20		購入サイトへの誘導とありますが、通販サイト:宮城旬鮮探訪(https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/)への誘導促進という理解で間違いはないでしょうか？	「宮城旬鮮探訪」への誘導も一つの手法となりますが、これに限るものではありません。他の民間事業者の運営サイト(宮城県産食材・食品等の販売、宮城県への旅行商品の販売などを行うサイト)なども誘導先として構いません。
21		これまでのsnsアカウント(Facebook/Instagram)は引き継ぎ可能でしょうか。	本業務専用のFacebook及びInstagramアカウントはありません。なお、Facebook及びInstagramの「食材王国みやぎ」公式アカウントは当課で管理・使用しています。当該アカウントの管理全般を外部に委託する予定はありませんが、当課と調整の上で本業務における情報発信のツールとして利用することは可能です。
22		『別表 成果指標』各項目について、過去の実績と今回の目安を教えてください。	「4 観光資源と連動した情報発信及び購入・誘客促進」については、令和4年度事業から実施している項目のため、現時点で確定している実績値はありません。「①発行部数」についてのみ、令和4年度事業の途中実績となりますが、約8万部です。今回の御提案について目安はありませんので、見込まれる成果を含めて企画を御提案ください。
23	【仕様書】 第4 業務の内容	本事業遂行に際し、ランディングページがあるとよいと思いますが、既存のランディングページはございますでしょうか？ ある場合、そこの連携は可能でしょうか？ 無い場合、制作する際は、発生する費用は当事業費の範囲内で行うという認識でよいでしょうか？	本業務専用の既存のランディングページはありません。なお、ランディングページを制作する際に発生する費用の取り扱いについては、お見込みのとおりです。
24		県運用の公式SNSとの連携、権限付与など可能でしょうか？	Facebook及びInstagramの「食材王国みやぎ」公式アカウントの管理全般を外部に委託する予定はありませんが、当課と調整の上で本業務における情報発信のツールとしての利用や連携は可能です。権限の付与については個別の協議の上可能となる場合もありますが、投稿・更新する場合には、その都度当課との協議が必要です。
25		飲食店でのフェアや小売店でのフェア含め、産品の物流に関して記載されていませんが、単発的なイベントの開催という事でしょうか。	仕様書第4-1-ロー(イ)、同2-ロー(ホ)、同3-ロー(ニ)、に記載のとおり、県産食材の継続的な取引につながるような工夫も含めて御提案ください。
26		他地域のプロポーザルでは、単発的なイベントから継続的な取引への可能性を少しでも高める為、物流を改革提案や既存物流を使った商流を求められますが、今回の仕様書には一切記載されておらず、こちらへは求めないという理解でよろしいでしょうか。	仕様書第4-1-ロー(イ)、同2-ロー(ホ)、同3-ロー(ニ)、に記載のとおり、県産食材の継続的な取引につながるような工夫も含めて御提案ください。
27		フェアの実施場所に関しても飲食店(大型施設のホテル等)と小売店に限定されておりますが、洋菓子屋(ケーキ屋等)などの菓物をロスのない形で使って頂ける店舗でのフェアの記載がありませんでしたが、それはなぜでしょうか。 小売店の短い期間でのフェアは食品ロスに繋がり、SDGsを掲げている本仕様には沿わないと考えますが、その点はどのようにお考えでしょうか。 小売店が悪いという意味ではございません。食品ロスに関して、できる限りロスを出さない取り組み(出口戦略)をどの様に考えていらっしゃるのかを伺いたいです。	フェアの実施場所は、これまでの経緯や訴求食材・本業務の目的等を踏まえたものとしています。なお、仕様書の内容を満たした上で、菓子店等を企画提案に含めていただくことは構いません。本業務におけるSDGsへの留意については、食品ロスの削減以外の項目も含まれます。仕様書の各項目において記載以上の規模で実施していただくことは構いません。より効果的な企画を御提案ください。
28	フェア期間が限定的であり、それ以外の期間の農林水産物のPRは行わないのでしょうか。採択時期を考えると、6月、7月から2月まで幅広い期間で実施ができると考えますがその点は如何でしょうか。	仕様書の各項目において記載以上の規模で実施していただくことも可能です。より効果的な企画を御提案ください。	
29	その他	昨年、採択された企業名を教えてください。業務遂行にはどんな企業が向いているのかをご提案内容の参考にします。	宮城県出納局契約課のホームページに掲載しています。